

議案第207号

平成25年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）

平成25年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ152,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ448,122,014千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年12月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 繰越金		2,161,364	152,000	2,313,364
	1 繰越金	2,161,364	152,000	2,313,364
歳 入 合 計		447,970,014	152,000	448,122,014

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費		16,181,381	152,000	16,333,381
	1 商工費	16,181,381	152,000	16,333,381
歳 出 合 計		447,970,014	152,000	448,122,014